

第21回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2021年7月1日から2022年6月30日まで)

デジタル・インフォメーション・テクノロジー株式会社

「業務の適正を確保するための体制」、「内部統制システムの運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.ditgroup.jp/>) に掲載することにより株主の皆さんに提供しております。

業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、取締役会において決議しております。

その内容は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の行動指針である「DITグループ行動規範・行動指針」を制定し、「取締役会規則」とともに取締役にその実践を促します。また、監査役は「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務の執行が法令等に適合することを確保するための監査をします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の業務執行に係る情報について、法令及び「取締役会規則」、「文書管理規程」、「情報管理基本規程」、その他の社内規程に則り、適切に保存及び管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、事業活動に伴う重要リスクへの対応計画を整備することにより、リスクの発生予防と発生した場合の影響を最小化することに努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会」を原則として月1回開催し、経営上の重要事項の方針決定及び業務執行状況の監督を行います。また、取締役の職務を効率的に執行するための執行役員制度を導入し、職務権限を適切に委譲します。

なお、社内規程により、職務権限、業務分掌等を定め、効率的な職務執行を確保するための分権をします。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の行動指針である「DITグループ行動規範・行動指針」を制定し、使用人にその実践を促します。また、使用人の職務の執行が法令等に適合することを確保するための内部監査体制を整えます。

- ⑥ 当社並びに当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
「DITグループ行動規範・行動指針」及び「関係会社管理規程」を制定し、子会社の取締役にその実践を促します。
また、当社の内部監査室が子会社の内部監査を行い、子会社の業務の適正性を継続的にモニタリングします。
- ⑦ 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に関する体制**
当社の「関係会社管理規程」及び「決裁権限規程」に基づき、特定の事項については、子会社の決議の前に当社に承認を求め、又は報告することを義務付けるとともに、一定の基準を満たす事項については当社の取締役会決議事項とします。
- ⑧ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
当社の「リスク管理規程」に基づき、子会社のさまざまなリスクに対して、リスク管理委員会を通じて、適切な対応を行います。
- ⑨ 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
子会社の職務の執行は、子会社が制定する規程類に基づき行いますが、特定の事項については、当社の「関係会社管理規程」に従うものとします。
- ⑩ 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
当社の子会社の取締役及び使用人に対し、「DITグループ行動規範・行動指針」に基づき行動することを指導し、その実践を促します。
- ⑪ 監査役の職務を補助すべき使用者及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項**
監査役の職務を補助すべき使用者を内部監査室付とし、人事考課や異動、懲戒に関しては、監査役の同意を必要とする体制とします。
- ⑫ 監査役の職務を補助すべき使用者への指示の実効性の確保に関する事項**
監査役から監査の実施に必要な指示を受けた使用者は、その業務の執行中は取締役からの指揮命令を受けないものとします。

(13) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、「取締役会」、その他の重要な会議に出席し、取締役並びに使用人からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。

また、内部通報制度等の情報を適宜通知するとともに、内部統制システムに係る評価の進捗状況等の情報を提供します。

(14) 子会社の取締役又は使用人から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

当社の監査役は、子会社への往査に際し、子会社の取締役並びに使用人から報告を受け、意見を聴取することができます。

また、子会社の取締役並びに使用人から報告を受けた者は、監査役に直接報告できるものとします。

(15) 監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由に、不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社の「内部通報規程」に基づき、通報者の保護を定めており、いかなる不利な扱いも行いません。

また、通報者に対し不利な扱いや嫌がらせを行った場合は、当該行為者に対し就業規則に従って処分を科します。

(16) 監査役の職務の執行に伴い生ずる費用の前払又は償還など、費用又は債務の処理に係る方針

監査計画において見込まれる費用については予め予算化し、突発的な費用については、前払又は償還できることとします。

(17) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図ります。

※使用人とは取締役を除く執行役員及び従業員を指します。

内部統制システムの運用状況の概要

財務報告の有効性に関する評価並びに各事業部門における業務処理統制の状況については、内部監査室が計画的に実施する業務処理統制監査において検証を行い、法令遵守の状況については、常勤監査役と内部監査室が連携して計画的あるいは隨時に実施する内部監査活動において検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役及び全監査役に対し、報告を行っております。

また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているか確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に意見交換会を通じて報告を行っております。

なお、当社は全社的なリスク管理を推進することを目的とした「リスク管理委員会」を設置し、定期的にリスクの評価を行うと共にリスクの発生有無を確認しております。また、個人情報保護・機密情報管理、コンプライアンス、コーポレートガバナンスについて、すべての役職員に周知徹底を図っております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年7月1日から2022年6月30日まで) **(単位：千円)**

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	453,156	459,214	3,949,586	△347,191	4,514,765
会計方針の変更による累積的影響額			11,674		11,674
会計方針の変更を反映した当期首残高	453,156	459,214	3,961,261	△347,191	4,526,440
当期変動額					
自己株式の取得				△102	△102
剰余金の配当			△445,472		△445,472
親会社株主に帰属する当期純利益			1,439,097		1,439,097
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	993,625	△102	993,522
当期末残高	453,156	459,214	4,954,886	△347,294	5,519,962

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,010	3,942	11,953	4,526,718
会計方針の変更による累積的影響額				11,674
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,010	3,942	11,953	4,538,393
当期変動額				
自己株式の取得				△102
剰余金の配当				△445,472
親会社株主に帰属する当期純利益				1,439,097
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,778	21,992	20,214	20,214
当期変動額合計	△1,778	21,992	20,214	1,013,737
当期末残高	6,232	25,935	32,167	5,552,130

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4 社

連結子会社の名称

DITマーケティングサービス株式会社

DIT America, LLC.

株式会社シンプリズム

SEEF株式会社

連結範囲の変更

子会社化したため、株式会社シンプリズム及び同社の連結子会社である
SEEF株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

子会社のうち、株式会社シンプリズムの決算日は3月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。SEEF株式会社の決算日は1月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、3月31日現在で決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

- ・商品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

また、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～20年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

・自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。なお、当連結会計年度の末日においては、賞与引当金の計上はありません。

④ 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に充てるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てたポイントに応じた株式の給与見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① ソフトウエア開発事業

(イ) ビジネスソリューション事業、エンベデッドソリューション事業

ビジネスソリューション事業は、主に金融系等のソフトウエア開発及びシステムやネットワークの運用サポートを行っております。

エンベデッドソリューション事業は、主に車載等の組込開発及び通信等の検証を行っております。

当該事業における契約については、請負契約並びに準委任契約及び派遣契約があり、契約に応じて次の履行義務を認識しております。

請負契約による取引については、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しております。したがって請負契約については、金額が過少であるもの、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

準委任契約及び派遣契約については、主としてシステムエンジニア等の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しておりません。したがって準委任契約及び派遣契約については、顧客との契約に基づいて役務を提供するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務の提供期間に応じて均等に収益を認識しております。

なお履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(口) 自社商品等販売事業

自社商品事業は、主に自社で開発したxoBlos（ゾブロス）及びWebARGUS（ウェブアルゴス）等のライセンス販売等を行っております。

ライセンス販売については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定める許諾期間にわたって収益を認識しておりますが、一部のライセンス販売については、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識しております。

また、自社商品の導入にあたって、システム制作支援や導入支援等の契約が発生することもありますが、収益の認識につきましては、①ビジネスソリューション事業、エンベデッドソリューション事業と概ね同一であります。

なお履行義務の対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

② システム販売事業

システム販売事業は、主にカシオ計算機株式会社製中小企業向け業務・経営支援システム「楽一」及び周辺機器等の商品を販売しております。

商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却いたします。

(8) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

①取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条

件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付隨費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末209,582千円、112,800株であります。

5. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、主な変更点としては、従来は検収基準により検収時に売上を計上していた契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、金額が過小であるもの、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が136,121千円、売上原価が90,546千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が45,574千円それぞれ増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は11,674千円増加しております。

なお、前連結会計年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「その他」に含めていた「前受収益」及び「固定負債」に表示して

いた「その他」に含めていた「長期前受収益」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定期会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定期会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

6. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産の金額は、138,651千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは事業計画に基づき、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に従い、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性の前提となる将来課税所得の発生時期及び発生金額の見積りは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や経済動向等、不確実性が含まれると判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難でありますが、当社グループの業績に与える直接的な影響は軽微という仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

(のれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれんの金額は、198,881千円であります。

(2) その他見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して

減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。なお、当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されていません。

②金額の算出に用いた主要な仮定

のれんに関する各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した中期事業計画をもとに算定しています。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

会計上の見積り固有の不確実性からキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんについて減損損失を認識する可能性があります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,501千株	-千株	-千株	15,501千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	215,055千円	利益剰余金	14.0円	2021年6月30日	2021年9月29日

(注) 2021年9月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式112,800株に対する配当金1,579千円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	230,416千円	利益剰余金	15.0円	2021年12月31日	2022年3月10日

(注) 2022年2月14日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式112,800株に対する配当金1,692千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当金の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	384,026千円	利益剰余金	25.0円	2022年6月30日	2022年9月29日

(注) 2022年9月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式112,800株に対する配当金2,820千円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上の関係を有する企業等の株式であり、上場株式については市場リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所等の建物の賃借に伴うものであり、これらは貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等はそのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金については、貸主の信用状況を定期的に把握し、賃貸借期間を適切に設定することにより、リスクの低減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら固定金利を利用し、資金調達をしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は含まれておりません。(*1)(*2)(*3)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	70,960	70,960	—
(2) 敷金及び保証金	141,902	141,604	△297
資産計	212,862	212,564	△297

(1) 長期借入金(*4)	5,001	5,062	61
負債計	5,001	5,062	61

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額21,672千円）についても掲載を省略しております。

(*4) 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	70,960	–	–	70,960

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	–	141,604	–	141,604
借入金	–	5,062	–	5,062

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価については、返還予定期間を合理的に見積り将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

借入金

一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日

までの期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

ソフトウェア開発事業	
ビジネスソリューション事業	9,553,445
エンベデッドソリューション事業	5,164,415
自社商品等販売事業	845,106
システム販売事業	593,903
外部顧客への売上高	16,156,871

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）「4.会計方針に関する事項 「(6)重要な収益及び費用の計上基準」」に記載のとおりであります。

3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,084,985	2,529,760
契約資産	69,944	312,025
契約負債	155,000	221,937

契約資産は、主にソフトウェアの受託開発について、期末日現在で完了しているが未請求のソフトウェアの受託開発にかかる対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、

収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、136,916千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	207,747
1年超2年以内	14,189
合計	221,937

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 364円12銭

1株当たり当期純利益 94円38銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J - E S O P)

に残存する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期末株式数及び期中平均株式数は112,800株及び112,800株であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シンプリズム

事業の内容 ITソリューションサービス、コンサルティングサービス

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の人員強化の要望と、シンプリズムの多岐にわたるビジネスモデルにチャレンジできる環境への要望を組み合わせることにより、当社については、リソース不足による機会損失の削減、シンプリズムについては、社員のキャリアアップのための環境の確保、新たな分野での技術の獲得といったシナジー効果が見込ま

れるため、双方合意のもと子会社化の株式譲渡契約を締結する判断に至りました。

(3) 企業結合日

2022年6月30日（株式取得日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 250,000千円

取得原価 250,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 25,000千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

198,881千円

(2) 発生原因

主としてソフトウェア開発事業でのリソース不足を解消し、新規案件・ビジネスの立上げを行うことにより事業規模の拡大が期待される超過収益力であります。

(3) 債却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	118,908千円
固定資産	3,738千円
資産合計	122,646千円
流動負債	69,200千円
固定負債	2,961千円
負債合計	72,161千円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2021年7月1日から2022年6月30日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本							自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金								
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	利益剰余金合計					
当期首残高	453,156	459,214	459,214	7,571	2,000	3,562,922	3,572,493	△347,191	4,137,671		
会計方針の変更による累積的影響額						11,674	11,674		11,674		
会計方針の変更を反映した当期首残高	453,156	459,214	459,214	7,571	2,000	3,574,596	3,584,167	△347,191	4,149,346		
当期変動額											
自己株式の取得								△102	△102		
剰余金の配当						△445,472	△445,472		△445,472		
当期純利益						1,407,692	1,407,692		1,407,692		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	962,219	962,219	△102	962,117		
当期末残高	453,156	459,214	459,214	7,571	2,000	4,536,816	4,546,387	△347,294	5,111,463		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,010	8,010	4,145,682
会計方針の変更による累積的影響額			11,674
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,010	8,010	4,157,357
当期変動額			
自己株式の取得			△102
剰余金の配当			△445,472
当期純利益			1,407,692
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,778	△1,778	△1,778
当期変動額合計	△1,778	△1,778	960,338
当期末残高	6,232	6,232	5,117,696

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～20年

工具、器具及び備品 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。なお、当事業年度の末日においては、賞与引当金の計上はありません。

④ 株式給付引当金

当社の従業員に対する将来の当社株式の給付に充てるため、株式給付規程に基づき、従業員に割り当てたポイントに応じた株式の給与見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① ソフトウェア開発事業

(イ) ビジネスソリューション事業、エンベデッドソリューション事業

ビジネスソリューション事業は、主に金融系等のソフトウェア開発及びシステムやネットワークの運用サポートを行っております。

エンベデッドソリューション事業は、主に車載等の組込開発及び通信等の検証を行っております。

当該事業における契約については、請負契約並びに準委任契約及び派遣契約があり、契約に応じて次の履行義務を認識しております。

請負契約による取引については、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しております。したがって請負契約については、金額が過少であるもの、期間がごく短い契約を除き、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

準委任契約及び派遣契約については、主としてシステムエンジニア等の労働力を契約期間にわたりて顧客に提供するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しておりません。したがって準委任契約及び派遣契約については、顧客との契約に基づいて役務を提供するため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、役務の提供期間に応じて均等に収益を認識しております。

なお履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内

に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(口) 自社商品等販売事業

自社商品事業は、主に自社で開発したxoBlos（ゾプロス）及びWebARGUS（ウェブアルゴス）等のライセンス販売等を行っております。

ライセンス販売については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定める許諾期間にわたって収益を認識しておりますが、一部のライセンス販売については、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識しております。

また、自社商品の導入にあたって、システム制作支援や導入支援等の契約が発生することもありますが、収益の認識につきましては、①ビジネスソリューション事業、エンベデッドソリューション事業と概ね同一であります。

なお履行義務の対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

② システム販売事業

システム販売事業は、主にカシオ計算機株式会社製中小企業向け業務・経営支援システム「楽一」及び周辺機器等の商品を販売しております。

商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(5) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

①取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規定に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付隨費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末209,582千円、112,800株あります。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、工事進行基準を適用して収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。また、金額が過少であるもの、期間がごく短い契約については、一時点での収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高が136,121千円、売上原価が90,546千円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が45,574千円それぞれ増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は11,674千円増加しております。

なお、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示しております。また、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受収益」及び「固定負債」に表示していた「その他」に含めていた「長期前受収益」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。

なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産の金額は、132,401千円あります。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

「連結計算書類の連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）6. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式の金額は、310,683千円あります。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は、関係会社株式について移動平均法による原価法のもと、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の純資産額を基礎として算定した実質価額が貸借対照表価額に比べて著しく下落した時には、原則として減損処理を行っています。

ただし、実質価額が著しく下落している場合であっても、実行可能で合理的な事業計画等により将来の回復可能性を裏付けることができるときには減損処理を行わない場合があります。

また、企業買収により超過収益力を反映させて関係会社株式等を取得したときには、買収時に見込んだ各社の事業計画に基づく売上、営業利益、営業キャッシュ・フローの達成状況や将来の事業計画等を検討し、当該超過収益力が見込めなくなってしまったことで、実質価額が貸借対照表価額に比べ著しく下落した場合に減損処理を行います。

(3) 金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額の回復可能性の見積りは、経営者が作成した中期事業計画を元に算定しています。

(4) 翌事業年度の計算書類に与える影響

関係会社株式について各関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには評価損の計上により、翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	8,031千円
短期金銭債務	28,409千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	43,172千円
売上原価	287,598千円
販売管理費	14,951千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	253千株	0千株	-千株	253千株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による62株の増加であります。当事業年度末日の自己株式数のうち、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式数は、112,800株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券	15,616千円
未払事業税	26,486千円
資産除去債務	17,001千円
貸倒引当金	10,004千円
一括償却資産	8,523千円
未払費用	10,405千円
未払事業所税	4,938千円
原状回復費用	899千円
ゴルフ会員権評価損	3,375千円
助成金収入	3,062千円
受注損失引当金	13千円
株式給付引当金	34,135千円
その他	689千円
繰延税金資産合計	135,152千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△2,750千円
繰延税金負債合計	△2,750千円
繰延税金資産の純額	132,401千円

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）」「4.会計方針に関する事項「(6)重要な収益及び費用の計上基準」」に記載のとおりであります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	335円62銭
(2) 1株当たり当期純利益	92円32銭
(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-E S O P)に残存する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。	
当事業年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期末株式数及び期中平均株式数は112,800株及び112,800株であります。	

10. 企業結合等関係

連結計算書類「連結注記表（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。